

総資産に対する
利益率→総資産利益率

(単位：％)

	平成 22 年度	平成 23 年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.22	0.30
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.16	0.17

資金運用勘定の
平均残高に対する
業務粗利益率→業務粗利益率

(単位：百万円 　％)

	平成 22 年度	平成 23 年度
資 金 運 用 収 支	6,488	6,504
資 金 運 用 収 益	8,076	7,636
資 金 調 達 費 用	1,588	1,132
役 務 取 引 等 収 支	255	261
役 務 取 引 等 収 益	662	662
役 務 取 引 等 費 用	406	401
そ の 他 の 業 務 収 支	744	854
そ の 他 業 務 収 益	763	998
そ の 他 業 務 費 用	18	144
業 務 粗 利 益	7,488	7,620
業 務 粗 利 益 率	1.39	1.39

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成 22 年度 3 百万円、平成 23 年度 2 百万円）を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高× 100

融資金や保有し
ている国債など
からの受取利息
および、預金の
支払利息など→資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円 　％)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	538,119	8,076	1.50	544,386	7,636	1.40
貸 出 金	166,006	4,004	2.41	159,512	3,725	2.33
預 け 金	90,469	407	0.45	111,246	424	0.38
買入金銭債権	298	1	0.49	224	1	0.48
有 価 証 券	279,702	3,627	1.29	271,759	3,443	1.26
資 金 調 達 勘 定	498,679	1,588	0.31	504,601	1,132	0.22
預 金 積 金	498,924	1,580	0.31	504,898	1,124	0.22
借 用 金	337	6	2.04	292	6	2.08
資 金 運 用 利 回			1.50			1.40
資 金 調 達 原 価 率			1.32			1.19
総 資 金 利 鞘			0.18			0.21

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成 22 年度 237 百万円、平成 23 年度 243 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成 22 年度 1,000 百万円、平成 23 年度 1,000 百万円）および見合費用（平成 22 年度 3 百万円、平成 23 年度 2 百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

預金残高に対する
貸出残高の比率、および保有
している有価証券と預金残高の
比率→預貸率・預証率

(単位：％)

	平成 22 年度	平成 23 年度
預 貸 率	32.84	31.39
期 末 残 高		
期 中 平 均	33.27	31.59
預 証 率	58.98	59.47
期 末 残 高		
期 中 平 均	56.06	53.82

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	58	△ 171	△ 113	△ 174	△ 264	△ 439
う ち 貸 出 金	△ 62	△ 151	△ 214	△ 151	△ 126	△ 278
う ち 預 け 金	56	△ 14	41	79	△ 62	16
うち有価証券	55	△ 32	22	△ 100	△ 83	△ 183
う ち そ の 他	8	27	36	△ 1	7	5
支 払 利 息	40	△ 353	△ 312	12	△ 469	△ 456
う ち 預 金 積 金	41	△ 353	△ 312	13	△ 469	△ 455
う ち 借 用 金	0	0	0	△ 0	0	△ 0
う ち そ の 他	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(自 己 資 本)		
出資金	1,175	1,177
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,176	1,177
特別積立金	39,990	40,690
繰越金（当期末残高）	1,003	1,192
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目計（A）	43,345	44,236
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45％相当額	—	—
一般貸倒引当金	700	761
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目計（B）	700	761
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	44,045	44,998
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,351	3,351
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	2,000	2,000
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス（告示第 247 条を準用する場合を含む。）	—	—
控除項目不算入額	△ 3,351	△ 3,351
控除項目計（D）	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	44,045	44,998
(リスク・アセット等)		
資産（オン・バランス項目）	201,368	200,779
オフ・バランス取引等項目	2,641	2,527
オペレーショナル・リスク相当額を 8％で除して得た額	12,422	12,825
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計（F）	216,432	216,132
単体 T i e r 1 比率（A／F）	20.02％	20.46％
単体自己資本比率（E／F）	20.35％	20.81％

(注) 1. 「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 平成 20 年度より、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成 20 年金融庁告示第 79 号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。
なお、平成 22 年度、平成 23 年度とも「その他有価証券の評価差損」は発生していないため、特例を考慮しない自己資本比率も同率となります。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier 1）と補完的項目（Tier 2）で構成されています。
自己資本額のうち、当金庫が毎年の利益金等を積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。また、補完的項目は一般貸倒引当金が該当します。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準（4％）の所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	204,010	8,160	203,306	8,132
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	204,010	8,160	203,306	8,132
(i) ソブリン向け	1,682	67	1,495	59
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	70,609	2,824	71,681	2,867
(iii) 法人等向け	57,423	2,296	57,672	2,306
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	43,604	1,744	44,429	1,777
(v) 抵当権付住宅ローン	9,671	386	8,817	352
(vi) 不動産取得等事業向け	4,696	187	4,135	165
(vii) 三月以上延滞等	816	32	728	29
(viii) 信用保証協会等による保証付	2,197	87	2,138	85
(ix) 出資等	1,721	68	1,682	67
(x) その他	11,588	463	10,525	421
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	12,422	496	12,825	513
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	216,432	8,657	216,132	8,645

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、平成２３年度末の自己資本総額は４４９億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額８６億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率４％を大きく上回る２０．８１％となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

ー平成 22 年度ー <業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティ ブ以外のオフ・ バランス取引	債 券		ＯＴＣデリバ ティブ取引		
			国 内	国 外			
製造業		39,601	16,254	22,845	501	—	358
農業、林業		1,472	1,472	—	—	—	78
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		51	51	—	—	—	—
建設業		17,897	17,897	—	—	—	843
電気・ガス・熱供給・水道業		7,803	—	7,779	—	—	—
情報通信業		1,958	20	1,916	—	—	—
運輸業、郵便業		28,480	3,120	25,359	—	—	93
卸売業、小売業		24,328	17,205	7,119	—	—	644
金融業、保険業		214,962	10,255	71,448	48,891	—	—
不動産業		24,467	21,720	2,727	—	—	569
物品賃貸業		435	133	301	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		176	176	—	—	—	—
宿泊業		512	512	—	—	—	12
飲食業		4,110	4,110	—	—	—	199
生活関連サービス業、娯楽業		2,750	2,750	—	—	—	154
教育、学習支援業		305	305	—	—	—	1

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		O T C デリバティブ取引		
			国 内	国 外			
医療、福祉		12,278	12,273	—	—	—	256
その他のサービス		12,152	9,019	3,129	—	—	276
国・地方公共団体等		104,244	4,620	99,050	505	—	—
個人		51,212	51,212	—	—	—	242
その他		12,167	—	—	—	—	—
業種別合計		561,370	173,114	241,679	49,899	—	3,731
1 年以下		73,292	17,258	25,088	4,728	—	—
1 年超 3 年以下		73,429	11,402	36,540	7,886	—	—
3 年超 5 年以下		88,406	22,898	54,382	6,903	—	—
5 年超 7 年以下		64,273	18,108	34,985	11,178	—	—
7 年超 10 年以下		124,765	25,930	82,256	16,578	—	—
10 年超		73,970	62,922	8,425	2,623	—	—
期間の定めのないもの		63,231	14,593	—	—	—	—
残存期間別合計		561,370	173,114	241,679	49,899	—	—

ー平成 23 年度ー <業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		O T C デリバティブ取引		
			国 内	国 外			
製造業		40,270	15,412	23,855	1,002	—	359
農業、林業		1,211	1,211	—	—	—	69
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		47	47	—	—	—	—
建設業		17,095	17,095	—	—	—	669
電気・ガス・熱供給・水道業		5,514	—	5,514	—	—	—
情報通信業		1,342	15	1,105	199	—	—
運輸業、郵便業		25,881	3,124	22,756	—	—	53
卸売業、小売業		23,842	16,721	7,119	—	—	645
金融業、保険業		222,278	10,108	75,507	44,500	—	—
不動産業		22,205	19,959	2,224	—	—	676
物品賃貸業		111	111	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		162	162	—	—	—	—
宿泊業		476	476	—	—	—	140
飲食業		4,428	4,428	—	—	—	279
生活関連サービス業、娯楽業		2,892	2,892	—	—	—	11
教育、学習支援業		294	294	—	—	—	—
医療、福祉		13,793	13,493	299	—	—	89
その他のサービス		10,990	7,861	3,120	—	—	335
国・地方公共団体等		111,795	3,592	107,678	504	—	—
個人		50,137	50,137	—	—	—	300
その他		10,402	75	—	—	—	—
業種別合計		565,175	167,224	249,183	46,206	—	3,631
1 年以下		101,971	15,984	12,666	1,910	—	—
1 年超 3 年以下		68,867	11,527	39,642	12,197	—	—
3 年超 5 年以下		90,165	23,270	50,663	5,591	—	—
5 年超 7 年以下		83,221	20,919	50,383	11,918	—	—
7 年超 10 年以下		98,254	22,080	63,435	12,738	—	—
10 年超		93,614	59,371	32,392	1,850	—	—
期間の定めのないもの		29,079	14,069	—	—	—	—
残存期間別合計		565,175	167,224	249,183	46,206	—	—

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
ただし、債券については外国債券を保有しており国内と国外に区分して記載しております。

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
「38 ページに掲載しております。」

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	平成 22 年度						平成 23 年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
目的使用			その他	目的使用		その他						
製造業	445	279	7	438	279	—	279	460	—	279	460	—
農業、林業	63	64	—	63	64	—	64	49	—	64	49	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	749	1,133	24	725	1,133	—	1,133	1,224	10	1,123	1,224	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	104	105	1	103	105	—	105	83	—	105	83	—
卸売業、小売業	826	929	—	826	929	—	929	935	48	881	935	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	364	442	—	364	442	—	442	595	2	440	595	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	59	—	—	59	—
飲食業	112	136	—	112	136	—	136	175	—	136	175	—
生活関連サービス業、娯楽業	83	5	—	83	5	—	5	—	—	5	—	—
教育、学習支援業	1	1	—	1	1	—	1	—	0	1	—	—
医療、福祉	251	221	—	251	221	—	221	71	181	40	71	5
その他のサービス	287	360	19	268	360	—	360	186	—	360	186	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	118	226	4	114	226	15	226	233	1	225	233	31
合計	3,410	3,906	57	3,352	3,906	15	3,906	4,074	244	3,661	4,074	36

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 22 年度		平成 23 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	731	129,023	758	134,477
1 0 %	—	45,413	—	43,500
2 0 %	158,111	778	159,154	269
3 5 %	9,886	17,923	9,311	16,040
5 0 %	30,165	3,063	34,886	2,853
7 5 %	—	58,959	—	58,822
1 0 0 %	65,190	41,891	65,078	39,824
1 5 0 %	—	230	—	197
3 5 0 %	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	561,370		565,175	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やA L M委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ 信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
①ソブリン向け	—	—	—	—	15,353	16,074	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	2,114	2,039	330	334	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	5,772	5,425	8,045	7,921	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	64	62	3,460	3,259	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	17	315	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	0	12	87	70	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成 23 年 3 月末及び平成 24 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。

なお、当金庫では、お客さまとの派生商品取引は行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	37	37	13	13
非上場株式等	1,775	1,775	1,763	1,763
合計	1,813	1,813	1,777	1,777

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、上場株式を計上しております。
3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、投資信託、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
売却益	－	1
売却損	6	2
償却	69	7

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
評価損益	△ 7	△ 4

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
評価損益	－	－

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び時価 10%下落時予想損失額によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）× 15%

直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数

(9) 金利リスクに関する事項

銀行勘定の金利リスク量

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 22 年度	平成 23 年度
貸出金	2,438	515	定期性預金	△ 2,773	△ 1,051
有価証券等	10,562	2,774	要求払預金	△ 1,428	△ 418
預け金	475	162	その他の	△ 13	△ 3
コールローン等	－	－	調達勘定合計	△ 4,214	△ 1,471
その他	1	0			
運用勘定合計	13,476	3,451			

銀行勘定の金利リスク	9,262	1,980
------------	-------	-------

※金額は単位未満を四捨五入しております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを過去 5 年間の観測期間に基づく 1 年間（240 営業日）の 1%タイル値、99%タイル値^{*1}の金利変化として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の 50%相当額を上限として平均 2.5 年の期間に振り分けリスク量を計測しています。

◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

[平成 23 年度末の金利リスク量]

銀行勘定の金利リスク（1,980 百万円）＝運用勘定の金利リスク量（3,451 百万円）
＋調達勘定の金利リスク量（△ 1,471 百万円）

◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

※ 1 タイル値とは標本を順番に並べたときの、上から X 番目にある値を「X%タイル値」と呼びます。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、A L M 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、A L M 委員会と協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。